

設計図書等に対する質問

工事記号 N A 5
工事名 船橋市立宮本中学校校舎建替工事

質問事項	回答
1. 現場調査をする場合には、日時指定の有無、連絡等は必要でしょうか。必要な場合はご指示ください。	1. 日時等調整いたしますので、教育委員会管理部施設課までメールにてご連絡ください。 (e-mail : shisetsu@city.funabashi.lg.jp)
2. 土壤汚染対策法に該当しないと考えて宜しいでしょうか。	2. お見込みのとおりです。
3. 工事期間について、工事開始が議会が可決されたときとなつてますが、第1回定例会は令和8年3月末と考えてよろしいでしょうか。また直ぐに現場に乗り込みができなかつた場合、工事完了日の延期と経費等の協議をして頂ける認識でよろしいでしょうか。	3. 第1回定例会の例年の開催時期については、お見込みのとおりです。 現場の乗り込みができなかつた場合は、協議とします。
4. 工事期限が令和10年3月3日ですが、契約には物価上昇に伴う スラブ 条項は含まれるものと理解して宜しいでしょうか。	4. 本市の工事契約書は、公共工事標準請負契約約款を使用しており、 スラブ 条項は含まれています。
5. 中学校・近隣関係の対応で、工事に対する、規制・誓約等があれば、ご提示してください。	5. 作業時間は、原則として午前8時30分～午後5時までとし、行事等により短期の施工不能日があり、その他関係法令に基づく規制・制約等があります。
6. 屋外渡り廊下A・B、既存玄関解体、玄関棟増築工事について、工事期間・時間の制約はないものとして考えて宜しいでしょうか。制約等あれば、ご提示してください。	6. 工事期間については、先行して既存玄関解体、玄関棟増築工事を行うこととし、屋外渡り廊下A・Bについては別途協議とします。 時間については、回答5を参照して下さい。

<p>7. 設計書 P37 P165 細目別内訳 外構 囲障の一式項目について、数量内訳明細を開示していただけないでしょうか。 また、細目別内訳 ①校舎棟増築 コンクリート 軀体 コンクリート打設手間の一式について、数量内訳明細を開示していただけないでしょうか。</p>	<p>7. 回答28を参照に、数量を算出してください。 また、コンクリート打設手間については、見積活用方式における見積価格書及び根拠資料の提出項目のため、現時点では開示できません。</p>
<p>8. 別紙様式2、設計書に記載のない項目については、追加変更等を行っても宜しいでしょうか。</p>	<p>8. 設計書に記載のない項目については追加できません。</p>
<p>9. 設計書 P177 共通仮設費(積上)明細 ラフテレーンクレーン運転4.9t吊りについて、16tラフテレーンクレーンと考え宜しいでしょうか。</p>	<p>9. 設計ではラフテレーンクレーン運転4.9t吊りを見込んでいますが、別途協議とします。</p>
<p>10. 設計書 P177 共通仮設費(積上)明細 地上階の軀体用揚重機械タダクレーン1t吊りは、作業半径30m 揚程20mと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>10. お見込みのとおりです。</p>
<p>11. 設計書 P177 共通仮設費(積上)明細 地上階の仕上用揚重機械タグスパンエレベーターは、3スパン 低床と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>11. お見込みのとおりです。</p>
<p>12. 意匠図 A-002 特記仕様書(1) 2章 仮設工事 1. 監督員事務所が適用していないとなっておりますが宜しいでしょうか。適用の場合は、詳細をご指示ください。</p>	<p>12. お見込みのとおりです。</p>
<p>13. 意匠図 A-002 特記仕様書(1) 2章 仮設工事 2. 工事揚水 3. 工事用電力の無償利用は現場事務所も無償と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>13. 現場事務所に使用する工事用水、工事用電力も無償です。</p>
<p>14. 意匠図 A-002 特記仕様書(1) 2章 仮設工事 2. 工事揚水 3. 工事用電力の無償利用ですが、引込み位置をご指示ください。</p>	<p>14. 設計では工事電力の引込み位置については、敷地東側のキュービクルから、工事用水については既存校舎B棟東側の露出配管からの取り出しを見込んでいます。</p>

15. 意匠図 A-002 A-009

特記仕様書(1) 3章 土工事 2. 建設発生土の処理は特記仕様書(8) 2. 別記1で指定Aの場合となっております。建設発生土4,114.6m³は設計書では各棟一式となっておりますので内訳をご指示ください。また、柏市泉宇富士の下1669番1他6筆地先に搬出する発生土処分費は無償と考えてよろしいでしょうか。有償の場合は金額をご指示ください。

15.

建設発生土の各棟数量については、以下の通りです。

・校舎増築棟	3280.5 m ³
・玄関棟	75.3 m ³
・屋外渡り廊下A	41.7 m ³
・屋外渡り廊下B	40.6 m ³
・外構	676.5 m ³

特記仕様書(8) 2. 別記1では、柏市泉宇富士の下1669番1他6筆地先に搬出としていましたが、現在受入れ不可となっているため、別途協議とします。

16. 意匠図 A-009

特記仕様書(8) 別記1 4. 建設廃棄物等に数量・片道運搬距離の記載があります。数量については設計書では各棟一式となっておりますので内訳をご指示ください。片道運搬距離については処分地があればご指示ください。

16.

主な建設廃棄物の数量については、以下の通りです。

・コンクリート塊（無筋）	
屋外渡り廊下B	6.96t
既存玄関	14.19t
・コンクリート塊（有筋）	
既存玄関	13.35t
・アスファルト塊	
外構	21.61t
・その他がれき類	
外構	17.6 m ³

処分先については、協議とします。

17. 意匠図 A-009

特記仕様書(8) 別記2 工事区分について、○及び○×（重ね表示）の表示で●の適用がありません。ご指示ください。

17.

下記表を参照して下さい。

詳細については、A-012を参照してください。

工事内容		施工区分		
		建築	電気	機械
開口部	はり、床、壁貫通部	鉄筋補強 スリーブ、型枠	○	○
	埋込形（分電盤、端子盤、フルボックス）	スリーブ	●	●
	風道、埋込形消火栓ボックス、吹出口、吸込口、換気扇、大便器等	鉄筋補強 スリーブ、型枠	○	●
	鉄筋鉄骨下地天井、壁ボード類の切込み	補強とも 補強のない場合	●	○
	スリーブ穴埋め、型枠穴埋め	スリーブ	●	●
	鉄骨、PC板等への穴開け、補強、スリーブ入れ（工場加工）	板体と一体のもの	●	○
基礎	屋内 配電盤、制御盤、発電機、キューピクル、受水槽、サービスタックル	上記以外	○	●
	屋外 配電盤、制御盤、キューピクル、受水槽、雨水水槽	筋筋基礎	●	○
	屋上 テレレフテナ、避雷針、上記外側構造物、クーリングタワー、消化栓補給水槽	無筋基礎 板体と一体のもの	○	○
点検口	床、壁、天井 配線ビット、トレンチビット その他	上記以外	○	●
配管配線	機器付属の制御盤（接地とも）	一次側 二次側	○	●
	制御盤と動力盤の間（接地とも）	電源供給 操作 配管	○	○
		回路	○	○
	天井吊り型FCU 及び全熱交換形換気扇（接地とも）	電源供給 操作 配管	○	○
		回路 配線（）	○	○
	煙感知器から運動制御盤を経て防火ダンバーに至る配線配管		○	●
防護堤			○	○
	インサート、吊りボルト（設備機器、器具、背反、ダクト用）		○	○
	インサート、吊りボルト（天井）		●	○
	換気扇		○	●
	外部取り付けガラリ（ダクト、チャンバー接続用フランジを含む）		○	○
			○	○
			○	○
			○	○

<p>18. 意匠図 A-012</p> <p>工事区分表では、電気設備・機械設備の貫通部・開口部の補強が建築工事の区分となっております。型枠、鉄筋、ALC、ECP、軽鉄天井・壁下地、ボードについて、、サイズ・数量をご指示ください。設計書では数量一式で記載されております</p>	<p>18.</p> <p>スリーブの補強箇所については添付資料①参照して下さい。</p> <p>軽量鉄骨壁開口補強の数量については、添付資料②を参照して下さい。</p> <p>軽量鉄骨天井開口補強の数量については、A-054～056 図の設備点検口、開口補強リスト（電気設備・機械設備）の数量を参照して下さい。</p>
<p>19. 意匠図 A-012 A-019</p> <p>工事区分表 参考マーカーリスト <内外装>高圧岩綿複層羽目板(木目調)が記載されておりますが外部内部仕上表及び設計書には記載がありません。使用場所・数量をご指示ください。</p>	<p>19.</p> <p>高圧岩綿複層羽目板(木目調)について使用はないものとします。</p>
<p>20. 意匠図 A-014</p> <p>敷地現況図 工事着工時の現場状況は、整地されているものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>20.</p> <p>既存建物の解体や樹木の伐根によりできた、穴埋めを行い、平らな状態になっております。</p>
<p>21. 意匠図 A-093 A-103</p> <p>屋外渡り廊下B 雲マークで囲われたサツキH=1.0の伐採・伐根は設計書では記載されておりませんので別途工事と考えて宜しいでしょうか。(植栽については記載有り)</p>	<p>21.</p> <p>本工事とします。</p>
<p>22. 意匠図 A-097</p> <p>外構詳細図(3) G1について、平面図・立面図・断面図においてそれぞれ南側門扉、北側門扉の記載がありますが、G1門扉は1か所と考えて宜しいでしょうか。設計書では北側門扉1か所です。</p>	<p>22.</p> <p>G1 門扉 1 か所はお見込みのとおりですが、設計書と図面上では南側門扉を正とします。</p>
<p>23. 意匠図 A-103 設計書 P169</p> <p>緑化面積図 青着色部分A1・A2が施工範囲と考えて宜しいでしょうか。また設計書と図面では数量が異なりますが設計書を正と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>23.</p> <p>施工範囲はA-103 図の青着色部分 A1・A2 及び A-102 図の緑地③～⑥となります。</p> <p>数量は図面を正とします。</p>
<p>24. 意匠図 A-109 A-110</p> <p>仮設計画図1, 2 花壇撤去・復旧について、撤去処分か又は移設復旧、及び樹木の詳細等をご指示ください。</p>	<p>24.</p> <p>花壇撤去・復旧については、撤去処分とします。</p> <p>設計では樹木の詳細等については、ヨゴを見込んでいますが別途協議とします。</p>

<p>25. 意匠図 A-109 仮設計画図1 鋤取り後の地盤について、杭重機等が運用できるように地盤改良等を見込んでも宜しいでしょうか。</p>	<p>25. 設計では見込んでいませんが、必要に応じて別途協議とします。</p>
<p>26. 意匠図 A-109 仮設計画図1 玄関棟増築工事を施工するに当たって、工事車両の動線は利用者動線を使用できるものと考えて宜しいでしょうか。できない場合にはご指示ください。</p>	<p>26. 設計では南側スロープの使用を見込んでいますが、必要に応じて別途協議とします。</p>
<p>27. 仮設計画図には記載がありませんが屋外渡り廊下Bを施工するに当たって、工事車両の動線は利用者動線を使用できるものと考えて宜しいでしょうか。仮囲い等についても設計書で記載がありませんのでカラーボーン等の簡易な仕様で宜しいでしょうか。そうでない場合にはご指示ください。</p>	<p>27. 設計では南側スロープの使用を見込んでいますが、必要に応じて協議とします。 仮囲い等については、簡易な仕様を見込んでいますが、別途協議とします。</p>
<p>28. 意匠図 A-095～099 構造図 S-044 S-045 外構詳細図 断面図に記載の鉄筋配筋と構造図 外構基礎配筋詳細図が相違している所があります構造図を正と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>28. お見込みのとおりです。</p>